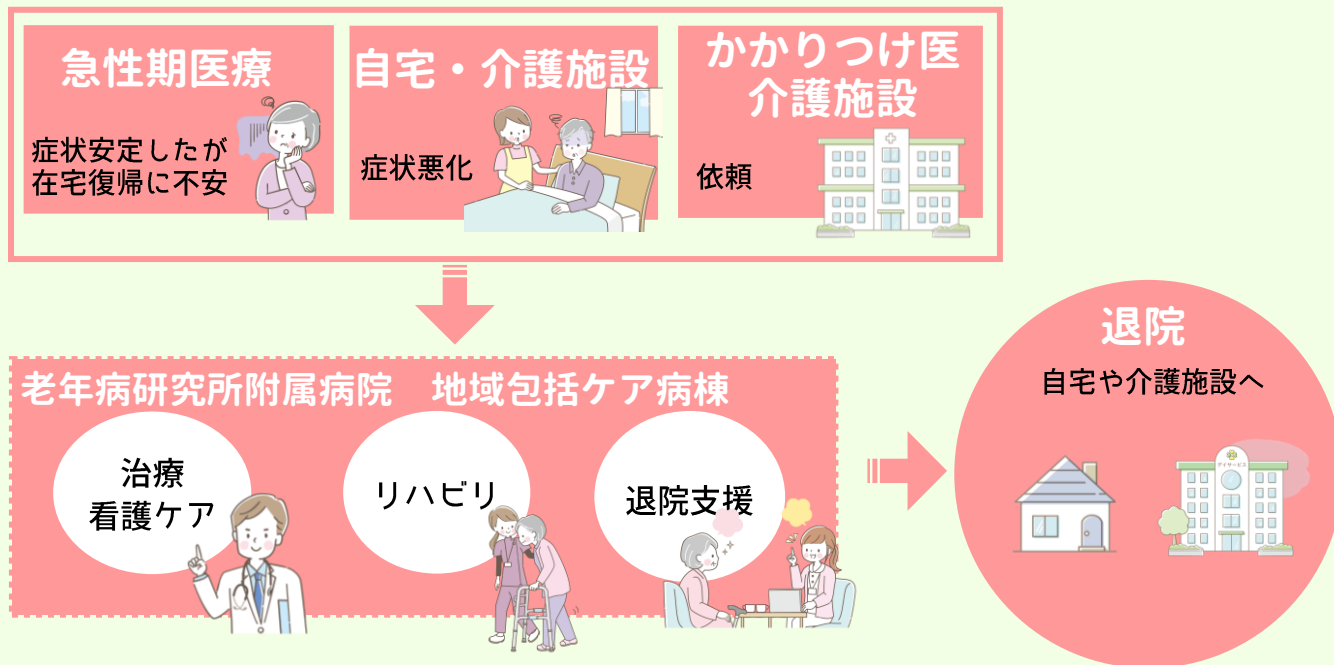


地域包括ケア病棟のご案内

公益財団法人老年病研究所附属病院は地域包括ケア病棟を開設しました。

「地域包括ケア病棟」とは症状が重篤ではないが入院加療、リハビリテーションを必要とする患者さまを受け入れ、在宅復帰や施設等への入所にむけて「準備を整える」ための病棟です。



入院期間

- 入院できる期間は**最長60日以内**が原則となります。

対象者

- 急性期病棟での治療後、在宅や介護施設へ復帰に向けて退院・準備が必要な方
- 急性期病棟での治療後、状態は安定したが、もう少し経過観察が必要な方
- 退院後の在宅での生活にあたって、介護保険サービス等の調整が必要な方

入院費

- 入院費は定額でリハビリテーション・投薬料・注射料・検査料・画像診断料等の費用が含まれます。
- 食事代、室料差額等保険診療給付対象外の費用は別途料金がかかります。

◎患者さま、ご家族からの直接の入院依頼は受付しておりません。主治医・かかりつけ医へご相談ください。

お問い合わせ

〒371-0847
群馬県前橋市大友町三丁目 26 番地 8
公益財団法人老年病研究所附属病院
地域医療福祉連携室・相談室

電話番号
027-253-4108